

情報セキュリティ（ISMS）基本方針

富士部品株式会社では、お客様からお預かりしているものを含めた各種情報を会社の重要資産として位置付け、事業運営にあたってはその情報資産の保護を重要責務として認識するものとする。

1. 法令・規範を遵守

- ① 不正アクセス禁止法
- ② 個人情報保護法
- ③ 著作権法
- ④ 不正競争防止法
- ⑤ G D P R

2. 情報資産の保護と継続的管理

想定される脅威に対する情報資産の保護及び継続するための策を講じる。

3. 顧客要請事項、及び契約上の義務の遵守

顧客からの要請、及び契約書上に記載される守秘事項を遵守する。

4. 情報セキュリティ活動の維持と継続的改善

P D C A サイクルを回し、情報セキュリティ活動の維持と継続的改善に取り組む。

5. 遵守事項の明確化

「日常業務の注意事項」を全従業員に周知し、遵守する。

6. 教育・訓練

全従業員に、必要な教育・訓練を計画し、実施する。

7. 事故防止と発生時の迅速な対策

情報セキュリティガイドブック及び情報漏洩防止マニュアル等を遵守し、事故防止に努める。

又、事故が発生した場合だけでなく、その可能性がある場合も速やかに上司へ報告する。

8. リスクの明確化と対策

社内リスクを全社基準により評価し、予防のための適切な策を講じ実施する。リスク分析評価結果は定期的に見直す。

富士部品株式会社
代表取締役 渡辺 浩之